

保険薬局における減数調剤実施手順書

第3版

社会福祉法人 恩賜財団 済生会 山形済生病院

社会福祉法人恩賜財団済生会山形済生病院は、院外処方せんの減数調剤を可とする運用を下記の内容にて開始する。

保険薬局における減数調剤にあたっては、患者が不利益を被らないように、十分な説明の上同意を得て行うものとし、本手順書を遵守して調剤することを求めるものである。

記

1. 院外処方せんにおける減数調剤の運用について

処方せんに、減数調剤を可とする旨の記載があった場合に適用する

2. 開始時期 について

開始時期：平成 30 年 9 月 6 日

平成 30 年 8 月 24 日

名称：社会福祉法人恩賜財団済生会山形済生病院

住所：山形県山形市沖町79番1

代表者氏名：院長 石井 政次

【減数調剤を可とする細則】

1. 調剤報酬 通則 の 減数調剤に関わる項を遵守すること

<調剤報酬 通則 の 減数調剤に関わる項>

処方箋において、残薬分を差し引いた減数調剤（薬剤服用歴の記録又は調剤録及び残薬の外形状態・保管状況その他の残薬の状況を確認した上で、処方箋に記載された医薬品の数量を減らして調剤する業務をいう。）を行った後に、残薬に係る状況を情報提供することで差し支えない旨の指示があり、当該指示に基づき調剤を行った場合は、保険薬剤師は、患者に対して次回受診時に処方医へ残薬の状況を報告することを促すとともに、患者の残薬の状況、その理由及び実際に患者へ交付した薬剤の数量、患者への説明内容等について、遅滞なく当該調剤に係る処方箋を発行した保険医療機関に情報提供すること。

2. 減数調剤の対象

減数調剤を行う際には、患者に残薬現物を持参していただき、薬剤師が実際に確認した場合のみを対象とする。（令和2年10月16日改訂）

理由）減数調剤を行う際に口頭にて残薬数を確認して処方日数を変更した後に、患者より『次回診察まで薬剤が足りない』といった訴えがあり、トラブルに至りかねないケースが生じたため。

3. 減数調剤の適用範囲

【適応範囲】

- ア. 内用薬については、処方箋に記載された医薬品の投与日数が減数対象
- イ. 頓服薬については、処方箋に記載された医薬品の投与回数が減数対象
- ウ. 外用薬、注射薬、その他については、処方箋に記載された医薬品の処方量が減数対象
- エ. 受診できない場合の対策として、残薬が、少なくとも10日分は残るようにすること
- オ. ~~減数調剤は、処方箋単位あるいはR-p単位毎に調整可能《記載削除》~~

※但し、~~一包化指示の場合は、処方箋単位に限る《記載削除》~~

【適応範囲外】・・・以下に該当する場合、減数調剤は認めない

- ア. 麻薬および覚せい剤原料
- イ. 処方箋に記載された医薬品の1日量や1日服用（使用）回数等を減ずること
- ウ. ~~用法の一部に対する減数調剤。（例：「1日3回朝 昼 夕食後」のうち昼食後のみの減数）~~
《記載削除》
- エ. ~~R-p内の一部の薬剤に対する減数調剤（投与日数の分解）《記載削除》~~
- オ. ~~一包化指示の処方における、分包の一部薬剤のみの減数調剤《記載削除》~~

カ. 残薬が、10日分未満になってしまう場合

~~キ. 減数調剤後、処方日数(回数、処方量)が0となる場合(処方削除)~~

~~※理由: 次回の処方ミスにつながりかねないため《記載削除》~~

ク. インスリン製剤およびインスリン製剤の自己注射に用いるペン型注入器用注射針
《記載追加》

4. 減数調剤にかかわる処方せん表記

ア. 処方せんに以下のコメントを記載する

★保険薬局の減数調剤 可★
但し、残薬10日分未満の調整は不可
減数調剤後、当院へ情報提供のこと

イ. 備考の欄に以下のチェックを入れる

『保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応』
 保険医療機関へ疑義照会した後に調剤 保険医療機関へ情報提供

5. 処方箋への記載

減数調剤を行った際には、当該処方せんに「減数調剤実施」の押印もしくは記載をすること。

6. 減数調剤後の情報提供の方法

減数調剤の内容は「減数調剤報告書」にて、当日中に山形済生病院薬剤部までFAXすること。(必ず当院指定の用紙を用い、項目に従って記入のこと) ※様式1 参照

なお、様式1に記入しきれない場合には、別紙に渡り記入しても差し支えない。

7. お薬手帳への記載

減数調剤を実施した内容を明瞭にするため、減数調剤に関わる以下の内容についてお薬手帳へ記載すること

ア. 減数調剤を行った旨 例) 減数調剤実施済み

イ. 減数調剤前の処方日数と、減数調剤後の処方日数の併記

平成30年 8月24日 第1版
令和 2年10月16日 第2版
令和 3年 5月24日 第3版